

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入の手続き

学生や自営業者などの方は、20歳の誕生日前に日本年金機構から届く「国民年金資格取得届」を記入し返信用封筒で返送するか、役場住民課に提出してください。

保険料の猶予・免除

学生などで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金が受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

教育委員会だより

学校で輝けるリーダーを目指して

羽島郡二町教育委員会
☎245-1133

羽島郡では、小学校5年生を対象に、子ども会育成協議会が中心となって、インリーダー研修を行っています。

笠松町では、地区のジュニアリーダーの方から危険予知トレーニングの講習を受けたり、事例発表会の内容のまとめ方や発表の仕方を学んだりしました。

岐南町では、5月に位山自然の家で宿泊研修を行いました。自然の中で仲間と過ごすことで、自然の雄大さを実感したり、源水地を見て自然の豊かさを感じたりすることができました。活動を通して、仲間と協力することの楽しさを学びました。

また、両町ともに岐阜聖徳学園大学レクリエーション研究会の方や同大学のかっぱの会の方から、集団の力を高めるゲームなどを教えていただくとともに、仲間とゲームを楽しむための進め方も教えていただきました。この学びは、6年生を送る会の内容を充実させることにつながっています。

このように、地域の方などに支えられて行う活動を通して、仲間とともに工夫を加えながら取り組む場を位置付け、やり遂げる経験を積み重ねることが、自分の個性を生かしながら主体的に取り組もうとする姿勢を育むと考えています。

インリーダー研修に参加した一人一人が、体験を通して身に付けた力を発揮し、それぞれの小学校や、さらに、中学校で、リーダーとして活躍することを願っています。



大学生からレクリエーションの進め方を学ぶ